

## 令和7年11月定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和7年11月19日(水) 13時30分から14時20分
2. 場 所 中央公民館 講義室
3. 出席委員 教 育 長 官 本 隆  
教育長職務代理 鈴木 淳子  
教 育 委 員 本 城 慎 之 介  
藍 原 尚 美  
大 藤 敏 行
4. 事 務 局 こども教育課長  
生涯学習課長  
こども教育課課長補佐兼学校教育係長  
こども教育課児童係長  
こども教育課課長補佐兼子育て支援係長  
こども教育課軽井沢高校・教育魅力化推進係長  
生涯学習課課長補佐兼社会教育係長  
生涯学習課課長補佐兼文化振興係長  
生涯学習課図書館長兼図書館係長
5. 傍 聴 人 0人

## 1. 開 会

<こども教育課長>

それでは定刻となりましたのでただいまより11月定例教育委員会を開催させていただきます。

開催するに当たりまして本日の会議より、DX推進によりパソコンを用いたデジタル化とさせていただいております。よろしくお願いいたします。

何か不都合がありましたら、手を挙げていただいて、事務局の方へ申し入れていただければと思います。よろしくお願いいたします。それでは宮本教育長より挨拶をお願いいたします。

## 2. 教育長あいさつ

<宮本教育長>

皆さんこんにちは。お忙しいところありがとうございます。

行事日程のところに書いてありますけれども、先週の13日、14日で、京都と大阪の学びの多様化学校とか夜間中学を併設する中学校見学、視察に行っていました。

京都市では洛風中学、洛友中学そして大阪では心和中学っていうところなんですけども、ちょっと私、勉強不足で大変あれなんですけど、京都市というのはすごい教育に力を入れているところで、ちょっとびっくりしまして、元々その洛風、洛友中学というのは、今廃校というか、市街地の統合で使わなくなった中学校をまた変えてるわけなんですけども、京都は元々もう明治2年に区画で、番組というその1番組から64番組という地区があるんですって。そこの一つの番組ごとに小学校も作ったというように、もう元々教育には力を入れているところなんです。と言っていて、それが如実に表れてるのが京都市って143万人いる人口の中でも、学びの多様化学校って二つしかないんですよね。これで賄えるのって、実際にいる子は45人と18人、夜間部にもうちちょっといるんですけれども、そんなものなのと思ったんですけど実はそれ以外に洛風中学というところのグラウンドだったところに、もう本当にすごい綺麗な5階建てのビルがあって、それ全部相談室とか、学びの施設なんですよ。だから、

いろんなどころに子どもたちの、要は不登校であって行くところがあって、それでそこに市は60人ぐらい教員を抱えてるというふうに言っていて、すごいなど。

それで洛風中学、洛友中学っていうのができたのが、学びの多様化学校なんですけど、平成15年なんですよ。もう20年近くの歴史がある。

全然私も知らなかったんですけど、やはり京都市って、さすが、1200年の都だけあって、当たり前、敵わないですけど、っていうところを見学させていただいて、もう全然レベルが違うと思いました。

それに対して大阪はどちらかというと、やっと不登校の学びの多様化学校を去年、作った。やっとこれで2年目になってということで、設置したときの教育委員会の方が今副校長になっていて、その方からずっといろんな説明を受けましたけれども、やっぱり市町村によって違うなということをかかなり感じてまいりましたけれども、それで町の議会も社会常任委員の皆さんが鎌倉市に行つて、今年4月に出来た学びの多様化学校の由比ガ浜中学というところに見学に行きました。そこでこちらの方にもオープンドアの関係もあるので、12月10日に教育委員会の事務局と懇談をしたいという申し出がありましたので、そんな話がちょっと進んでいくと思います。ご報告ですけれども、以上です。本日はよろしく願いいたします。

<こども教育課長>

ありがとうございました。

それでは次第に従いまして、3の報告事項以降は宮本教育長の進行でお願いいたします。

### 3. 報告事項

<宮本教育長>

それでは(1)教育委員会行事・事業報告についてということでお願いいたします。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

それでは次第の次ページをお願いいたします。教育委員会行事・事業報告になります。

期間につきましては、令和7年10月25日から令和7年11月19日。

10月27日、ウイスラー生徒 町長表敬訪問、中央公民館。29日、自転車盗難防止啓発事業、軽井沢中学校。30日、第5回軽井沢オープンドアスクール(仮称)設置準備会議、軽井沢高校。31日、夏期大学世話人 渡邊尚先生へ感謝状授与、国分寺市。11月3日、追分節 太大神楽、追分宿郷土館、4日 凶上シミュレーション訓練、役場。7日、交通安全推進協議会総会・交通安全町民大会、中央公民館。9日、つなぐ歴史記憶3つの大日向、中軽井沢図書館。12日、東部小学校味覚の授業、東部小学校。13日、軽井沢オープンドアスクール(仮称)関係先進地視察(～14日)、京都市・大阪市。15日、軽井沢文化祭、中央公民館。18日、議会全員協議会、役場、同じく18日、軽井沢町戦没者合同追悼式、中央公民館。19日、町校長会、風越学園。同じく19日、11月定例教育委員会、中央公民館。

行事・事業報告については以上となります。

<宮本教育長>

ありがとうございました。

特段何かございますか。よろしいですか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

続けてお願いします。

(2) 教育委員会の行事日程について

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

先ほどの行事の次ページをお願いいたします。

教育委員会行事日程になります。期間につきましては、令和7年11月20日から令和7年12月23日。

11月20日、社会教育委員第2回定例会、中央公民館。21日、部落解放同盟佐久地区大会、佐久穂町。25日、おうちでできる性のはなし、中央公民館。12月4日、第1回議会定例会議 12月会議再開、役場。5日、軽井沢中学校3年生 総合学習発表会、役場。7日、社会福祉大会、中央公民館。

18日、第1回議会定例会議 12月会議閉会、役場。同じく18日、第4回ICT教育研究部会、中部小学校。23日、町校長会、中央公民館。同じく

23日、12月定例教育委員会、中央公民館。

その他のイベント関係につきましては、子育て支援係長より説明させていただきます。

<こども教育課課長補佐兼子育て支援係長>

お願いいたします。次ページになります。

資料1、るるばる12月号をお願いいたします。12月の子育て支援センターの主な行事になります。子育て講演会で、12月16日、火曜日、10時30分から11時30分となり、子育て支援センター管理栄養士による離乳食についてと題しまして、月齢に合った離乳食の進め方を試食および調理デモを交えて行う予定です。

相談関係につきましては、随時日頃の困り事などをお伺いし、相談対応させていただきます。

3ページ目になります。10月の子育て支援センターの利用者数660人、相談件数は56件となっております。

詳細につきましては別紙をご確認ください。以上です。

<宮本教育長>

ありがとうございました。行事日程について何かございますか。

<教育委員>

11月29日に町民氷上大会かなんか、それが書いてない。ちょうど昨日ぐらい通知いただいたんですけども。

<宮本教育長>

29日、氷上大会兼バッチテストですよ。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

町民氷上大会11月、はい、追加で。

<宮本教育長>

ちょっと私出られないです。

その他ございますか。よろしいですか。はい。

続きまして(3)各種行事への後援等についてお願いします。

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

では資料の3ページをお願いします。

各種行事への後援等についてでございます。

行事名、主催者、開催日、場所の順で説明をさせていただきます。

1件目、2025軽井沢少年アイスホッケー大会(高学年の部)です。長野県アイスホッケー連盟の主催で、12月6日から7日、風越公園アイスアリーナで開催予定。

2件目、同じくですが、こちらは2026軽井沢少年アイスホッケー大会（低学年の部）長野県アイスホッケー連盟の主催で、令和8年2月14日から15日まで、風越公園アイスアリーナで開催予定。

3件目です。丸の内交響楽団ニューイヤーコンサート2026大賀ホール公演、丸の内交響楽団の主催で、令和8年1月18日、軽井沢大賀ホールで開催予定。

4件目、軽井沢ハーフマラソン2026、軽井沢町、軽井沢観光協会、若葉まつり実行委員会、信濃毎日新聞社の共催で、令和8年5月17日、軽井沢町内の公衆道路で開催予定。

5件目、信州唱歌童謡の全国コンクール2026、一般社団法人全日本こどもの歌教育協会と日本唱歌童謡教育学会の共催です。4月1日から9月23日まで開催予定です。場所につきましては長野県県民文化会館、南大塚ホール（本選）、東京だそうです。それから軽井沢大賀ホールで全国大会を実施するというのでございます。

6件目、軽井沢大賀ホール開館20周年 荻野目洋子ニューイヤーコンサート2026、公益財団法人軽井沢大賀ホールの主催で、1月10日、軽井沢大賀ホールで開催予定。

7件目です。軽井沢ウインターフェスティバル2026 第65回軽井沢スケート競技会（小学生の部）、軽井沢ウインターフェスティバル実行委員会と軽井沢スポーツ協会の共催です。12月20日、軽井沢風越公園スケートリンクで開催予定。

8件目です。同じく軽井沢ウインターフェスティバル2026 第64回軽井沢スケート競技会（中学生の部）です。主催については小学生の部と同様です。期日が令和8年1月17日から18日、軽井沢風越公園スケートリンクで開催予定。

9件目です。本日和（ほんびより）、軽井沢風越学園の本日和企画チームの主催、11月30日、日曜日に軽井沢レイクガーデンで開催予定。

10件目、第35回東日本ジュニア友好親善スピードスケート競技大会、埼玉県スケート連盟の主催で、令和8年2月14日、15日、軽井沢アイスパーク・屋外スケートリンクで開催予定。

最後11件目です。2026軽井沢町民音楽祭 篠崎史紀ヴァイオリン・リサイタル、公益財団法人軽井沢大賀ホールの主催で、令和8年2月21日、軽井沢大賀ホールで開催予定。

以上でございますが、いずれも過去に後援の実績がありまして、教育長の専決で処理したものでございます。

報告させていただきます。

<宮本教育長>

以上、何かご意見ございますか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

これ、一覧表と個別のやつを同時に見れなくてなかなか大変だね。

以上です。

(4)は区域外就学ですので、また後の非公開のところで諮りたいと思います。

それでは次4.協議事項ということで、(1)行事への後援等についてお願いします。

#### 4. 協議事項

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

それでは資料で言いますと、右のところに書いてあります31/61ページまで飛んでいただきたいと思います。

資料2と書いてございます。よろしいでしょうか。

こちらは令和7年10月20日付で名義使用申請がございました。

申請者が長野県アイスホッケー連盟 会長の中村慎、事業名称は第2回軽井沢クラブカップ、主催者が長野県アイスホッケー連盟で、令和8年3月7日、8日の土曜日、日曜日に開催予定です。場所は軽井沢風越公園アイスアリーナ、参加費用等については、1チーム7万円ということでございます。

3ページをお願いします。3ページは使用の申請書でございます。

この中で名義使用を必要とする理由としまして、中学生年代に仲間と協調すること、県外選手との交流の機会を得る教育的意味が大きいと、ということになっております。

4ページをお願いいたします。4ページからは大会の要項が記載されてございます。大会要項の6、参加資格につきましては、日本アイスホッケー連盟に登録している選手で、中学1年生から3年生、女子可ということでございます。中学生の大会であるということです。

7の競技方法につきましては、A・B各3チームということで、6チームが参加ということになっております。

次の5ページに予算書が出ておりますが、収入が6チームの7万円ですので42万円、支出は記載の通りということで、収入支出がイコールということになっております。

こちらにつきましては中学校の大会は過去にもあったわけですが、名前が変わって第2回となっておりますが、名前が変わったということもあって今回お諮りするものでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

<宮本教育長>

ご意見等がございましたら。よろしいですかね。

これ、今までは違う名前で後援してたということでよろしいですかね。

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

中学生の部という名前になっていたのですが、学校単位ではなくてクラブチー

ムが増えてきたので、このような形で名前が変わったということになります。

<宮本教育長>

名前が変わって若干変わったので、申請を新たにしたりということによろしいですかね。

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

そうですね。はい。

<宮本教育長>

ということですので、よろしいでしょうか？

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

次の方のもう一つの資料をお願いします。

<生涯学習課課長補佐兼文化振興係長>

それでは資料の3をお願いします。ページでいくと44/61ページというところになるんですけど、よろしいですか。はい。

こちらですね件名ですけど K F F 軽井沢フォトフェスト2026開催に伴う名義依頼についてということになります。

これですね、申請が上がってきまして、名義使用というところでは共催という申請依頼がありました。軽井沢町の名義使用に関する規定の4条というところ

で承認基準というようなものは満たしてはいるんですけど、同規定の第2条第2項の共同主催者としての名義使用という規定を満たしているかということ、こちらについては満たしてると言えないので、今回共催とせずに、昨年は後援ということで出ておりますので、後援依頼ということで、定例教育委員会にお諮りしたく、出させていただきます。

では説明させていただきます。

申請者は軽井沢フォトフェスト実行委員会、実行委員長の太田菜穂子さんになります。

名称は先ほども言いましたけど、K F F 軽井沢フォトフェスト2026、実施期間につきましては、令和8年5月1日から5月31日、約1ヶ月間になります。実施場所については旧三笠ホテルの企画展示室、こちらは旧三笠ホテルの中の1階に企画展示室というものがあります。参加費につきましては、無料になります。ただしこちらは旧三笠ホテルでやるとなると、入館料については徴収するということになります。

あとその他になりますけど、町へ今回共催名義使用ということで申請が上がっております。町としては共催ということで名義使用を出す予定でいるそうです。

1枚めくっていただきまして、次のページになりますけど、こちら名義使用の申請書になります。真ん中あたりになります。名義使用を必要とする理由としましては、軽井沢レガシーを掲げ、軽井沢から世界に発信する写真文化の拠点を目指す活動として進化・成長したいためと。あとその後ですね、事業の趣旨になりますけど、軽井沢を拠点として、国際交流や相互理解を生み出す展覧会、イベントを開催ということで、こちらの方は出ております。場所につきましては、こちら矢ヶ崎公園・追分公園・軽井沢町役場・旧軽井沢音羽の森ホテル・鹿島の森、今回、旧三笠ホテルを加えて、あとJR軽井沢駅こちらの方で開催する予定で、過去から実施している企業企画展でありまして、公園とかで縦1m、横2mぐらいの大きな写真といったものが飾られていた。というものを多分ご覧になったことあると思いますけど、この企画で今回は軽井沢町教育委員会の共催ということで申請が上がってきたものなので、改めてこちらの定例教育委員会に諮ったものになりますが、よろしく願いいたします。

<宮本教育長>

この申請書は共催と上がっていつているけれども、協議をしていただくのは、後援の提案ということでよろしいですか。

<生涯学習課課長補佐兼文化振興係長>

その通りです。はい、お願いします。

<宮本教育長>

何かご質問があれば、ご意見あれば。

今までは後援なんだけど、何で今年共催になってきたんですか。

<生涯学習課課長補佐兼文化振興係長>

こちら今回4番の実施場所というところで旧三笠ホテルの企画展示室というのがございまして、こちらの方で行いたいということになるんですけど、この企画展示室なんですけど、旧三笠ホテルに有料で貸室というものがあります。

そこではなくて、教育委員会と町と指定管理者、そういったところがですね誘客のために、企画展示室という部屋がありまして、そこを使えるんですけど、そこを使いたいということからですね共催にしてもらいたいという意図で上がってきたものと考えられます。

<宮本教育長>

企画展示室というのは新館というか、この作った方の？

<生涯学習課課長補佐兼文化振興係長>

旧三笠ホテルの新館ではなくて、入って左手の方に行くとポール・ジャクレーのポスター展を行っていた部屋になります。そちらの方が企画展示室で、あそ

この方は、まずは町とすれば、活用計画の中ではそこを使える方は町と教育委員会、指定管理者が行う事業であって、しかもそちらの方は軽井沢町に縁のある企画展を行う場所ということで決まっはいるんですけど、そちらの方は今回この軽井沢フォトフェストの中でその部屋を使いたいということから後援ではなくて共催というように上がってきております。ただし、今回先ほど説明しましたけど町への共催名義使用というのが現在出ておまして、今後町と共催ということに、このフォトフェストはなる予定でおりますので、それをういれば1階の企画展示室の方は使える予定で今動いております。

<宮本教育長>

おわかりになりましたでしょうか。

<教育委員>

わかりません。すみません。

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

要するにあれですね。町とかが使えるスペースを確保してあるんですけど、そこをどうしても使いたい。その団体がですね、使いたいのので、共催という形にすれば使わせてもらえるだろう。というような意図があるのではないかということです。その企画展示室というところは、町の企画をやるべきところということで押さえてあるんですけど、そこを使いたいがためにというような意図があるのではないかということですよね。

<生涯学習課課長補佐兼文化振興係長>

そうです。

<生涯学習課長>

旧三笠ホテルのですね、もう一点、内規の方で、町が共催している場合はそこを使えるというふうになってますので、その条件としてはクリアしてるいというところをご報告させていただきます。

<教育委員>

町の共催は決まっている。

<生涯学習課長>

はい、もう町の方はその旨の予定で、お話はいただいています。

<宮本教育長>

ということですが。よろしいですか。

要はこれは共催出しているけど、後援はするよという結論でも特段向こうは問題ないでいいんですか。

<生涯学習課課長補佐兼文化振興係長>

そうですね結果、使えればいいということで、役場の関係者にはそういうふう聞いております。

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

教育委員会としては、その共催をするということになると、人を出すとか、お金を出すとか、そういうことがあってこそその共催だと思うんですけどそれがないので共催ということはないでしょう。後援でいいでしょうということで、教育委員会としてはそれでいきましょうという話になっているという解釈だと思います。

<宮本教育長>

今の森係長がおっしゃった、共催で出てくるんだけど、人は出せないしそういうことはないので、今までも後援してるので、後援ならいいですよという結論でよろしいですか。

<教育委員>

—承認—

<生涯学習課課長補佐兼文化振興係長>

ありがとうございます。

<宮本教育長>

ということで。ありがとうございます。

以上後援ということで、よろしく願いいたします。

続きましては、これで行事への後援等についてよろしいですね。

続いて、就学援助についても取り扱い個人情報がありますので後で非公開のところでやりたいと思いますので、協議事項は以上でよろしいですかね。

続けて5番その他ということでお願いします。

## 5. その他

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

新庁舎周辺整備、それでは別の資料になりますが、新庁舎の資料の図面が出ているものを開いていただいておりますでしょうか。ちょっと細かくて申し訳ありませんけど、これで説明をさせていただきます。

まず、1ページなんですけど、左上のところにブロックプラン検討案14とさせていただきます。14ということは13まではあるということで、もう13回は

修正をして、今現在この時点にいるということでご理解をいただきたいと思えます。

こちらが1階の平面図になります。

上の方が町道鶴溜線、左側が国道18号線になります。

いろいろ各方面の意見を聞きながら、ここまで固まってきたということで、青い部分については、本庁舎の職員が入る部分、それから黄色とピンクの部分については、一般の方が利用していただける部分で、セキュリティラインというのが青い線で引かれておりますが、役場が閉庁のときにもそのセキュリティラインの外側といいますか、黄色とピンクの部分については開放はされているというご理解でいいかと思えます。

ピンクの部分については個室といいますか、会議室等になりまして、濃いピンクの部分が多い共用部分ということになっております。

図面の右下の部分に北側1階出入口、それから左下の方に南側1階出入口というのがございます。そこから入っていただくような形になりまして、上の部分にはさくら広場とか、職員通用口というのがあります。こちらの方から職員は出入りして出勤してくるというような形になろうかと思えます。

1階につきましては庁舎部分ですね、ブルーの部分については、町民の方と接する機会が多い部署が主に配置されているというような作りになっております。

また会議室については、公民館の会議室は手狭だとかですね、数が少ないという意見がたくさんありましたので、会議室はふんだんに用意をして、特に小さい会議室をコンパクトに使いたいという意見もありましたので、そういったところも加味しながら、なるべく住民の意見を聞いて、また職員の意見も十分に反映させて、できるところは直しているというような状況でございます。

続いて2ページ目をお願いします。2ページ目につきましては、2階部分です。ブルーの部分は庁舎と、ちょっと色が違っていますが、右上の部分については、議会棟がございまして、議会棟につきましては、議会との協議の結果、委員会室は2つではなくて1つでいいというような意見もいただいたり、少しスペースも狭めてもいいというような意見をいただいている中で、そのような形に進んでおります。

2階の庁舎の部分につきましては、町長室を始め、総務課、それから総合政策課、情報推進課というような、町民に直接というよりは、企画をしたり機械相手だったりというようなところの部署が入っております、災害対策本部もそこに設けられております。

一応今のところエレベーターはですね、1ヶ所、まちの縁側という、EVと書いてあるところにエレベーターがつくというような設計です。

今ここはちょっと悩んでるところなんです、設計者の方とも1ヶ所にするか2ヶ所にするかということで悩んでいる部分でございます。

真ん中には中庭があるということで、その辺りの設<sup>しつら</sup>えは変わっております。

続きまして3ページをお願いいたします。

交流センターの部分の中で、特に今悩ましいというか、多目的ホール、中央公民館で言うと大講堂の部分をどれだけグレードアップしていくかというような問題について、検討が進められております。

TYPE A、TYPE B、TYPE Cという中に、松竹梅というようなカテゴリーを作りまして、TYPE Cの梅Cという一番右の欄、それが今の中央公民館の大講堂だというふうに認識していただくとわかるかと思えます。

これをどれだけ左の方にずらしていけるか、というのがお金の関係とのせめぎ合いをしているところがあります。

我々としては、竹Aという左から2番目は少なくとも死守したいなということで、交渉を続けているところでございます。

でもそれには決まっているお金よりも、少しオーバーしてしまうというようなことで、協議を重ねているところということでご承知いただきたいと思えます。

次のページは断面図になります。

ロールバックチェアとか色々、可動式の階段状の椅子をつくったりとか、吊りバトンとか幕とかステージをどうするのかとか、その辺を今協議をしているところで、今これが竹A案だとこうなりますというイメージ図でございます。

次のページはホールの平面図です。袖舞台をつけたときと、袖舞台なしのときと椅子を置けば、右の方ですけど284席できます。袖の方に椅子を置かないと左の方ですけども、184席というようなことで考えているということでお伝えをしておきます。

それから最後のページなんですけれども、こちらは大方の予定が決まったところで新庁舎整備課の方で各区に出向きまして、再度意見交換会をやっています。まだ全部終わっていないですが、22区回って、151人の参加がありました。この中で、意見がないという区も小瀬他の何区かあったわけですけども、多かった意見をちょっと読ませていただきます。

意見交換会も大切であるが、これまでに十分意見を聞いていると思うし、物価や建設費が高騰しているので早く建設してほしい。

外施設にある保健福祉課やこども教育課などが集約されるのは良いと思う。

国道と鶴溜線の拡幅と信号の設置は、通りやすくなるので良い。

庁舎に一番いるのは職員なので職員の意見を大切にしてほしい。ということで、反対意見というのも確かにまだあるんですけども、ごく一部です。大勢は新施設の建設に向けた前向きな意見であり、特に早く建設してほしいといった意見が多くを占めていました。ということで報告をさせていただきます。

新庁舎については、今こういった状況に今置かれているということでご報告をさせていただきます。以上です。

<宮本教育長>

ありがとうございました。

何か、今報告でありましたけど、何かご質問とかありますか。

よろしいですか。

<教育委員>

—承認—

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

その他のところで、一点すみません。

<宮本教育長>

はい。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

もう一点、その他のところで、1月20日に定例教育委員会を予定していただいているかと思いますが、そのところで西部小学校東教室棟が近く竣工予定ということもありまして、この1月20日定例教育委員会の後に、皆さまに西部小学校東教室棟見学会を開催させていただきたいと思いますので、1月20日の定例教育委員会後もまたご都合つけていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

私からは以上になります。

<宮本教育長>

ありがとうございます。その他ありますか。よろしいですか。

<教育委員>

—承認—

<教育長>

それでは、お戻しします。

<こども教育課長>

それでは11月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。

お疲れ様でした。